

志木市新型コロナウイルス緊急対策（第7弾）

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民生活を支え、事業者の活動継続を支援するとともに、感染拡大を防止するため、市独自の緊急対策を実施します。

総額：3億7,175万円

- | 1 市民の生活を支える | 1億1,024万円 |
|--|----------------|
| ・臨時福祉商品券を非課税世帯へ交付 | 8,031万円 |
| 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、非課税世帯を対象に1世帯あたり1万5,000円の臨時福祉商品券を交付します。 | |
| 問合せ：共生社会推進課 内線2421 | |
| ・子育て世帯の方の求職活動を支援するため、保育料を全額補助 | 1,073万円 |
| 新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた子育て世帯の方が、求職活動に専念できるよう2か月を上限として、必要な期間の保育料を全額補助します。 | |
| 問合せ：保育課 内線2454 | |
| ・生活困窮者を支援するため、就労支援員を新たに配置 | 350万円 |
| 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者向けの就労支援を行う、専任の就労支援員を基幹福祉相談センターに配置します。 | |
| 問合せ：共生社会推進課 内線2421 | |
| ・民間のフードバンク等の拠点整備費を補助 | 200万円 |
| 緊急的に食べ物が必要な方などを支援するため、フードバンク・フードドライブ事業を自主事業として立ち上げる事業者に対し、拠点整備に係る費用を補助します。 | |
| 問合せ：共生社会推進課 内線2421 | |
| ・（緊急雇用）会計年度任用職員の採用 | 1,370万円 |
| 新型コロナウイルス感染症の影響により内定を取り消された方や失業された方、アルバイト先の休業等で生活に困窮する大学生などを、会計年度任用職員（パートタイム）として採用します。 | |
| 問合せ：人事課 内線2116 | |

2 事業者を支える

2億3,500万円

・ プレミアム率50%の商品券を3万冊発行（総額4.5億円） 2億2,600万円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の活性化や個人の消費喚起を目的として、第3弾でも実施し、市民の間でも好評であった1万円で1万5,000円分の買い物ができるプレミアム付商品券事業を再度実施します。

問合せ：産業観光課 内線2161

・ 事業者に対する「新しい生活様式」に対応するための経費を補助 900万円

新しい生活様式（テイクアウト、テレワーク、客席の個室化等）に対応するための経費を補助します。（1事業所につき補助限度額30万円、対象経費10万円未満は対象外）

問合せ：産業観光課 内線2161

3 感染拡大を防止する

2,651万円

・ 市で独自に介護・障がい者施設職員の一斉PCR検査を実施 1,155万円

埼玉県でのPCR検査の対象外となった介護・障がい者通所施設等に勤務する職員等を対象に、一斉PCR検査を実施します。

問合せ：介護施設に関すること 長寿応援課 内線2434

障がい者施設に関すること 共生社会推進課 内線2411

・ 医療機関・薬局等の感染症対策を支援 1,496万円

地域医療の最前線で、医療提供体制確保のために感染拡大防止の取組をしている医療機関・薬局等の支援を目的として、支援金を交付します。

問合せ：健康政策課 内線2471

記者発表資料

令和3年3月17日

市長公室秘書政策課

担当者／課長 外立 健一

電話番号／048-473-1111

内線2000

志 木 市